

ふるさと納税一部返礼品終了のお知らせ

日頃から心温まるご寄附をいただき誠にありがとうございます。

この度、総務省からの「ふるさと納税に関する通知」を受けて、令和2年9月30日をもちまして船舶割引券の返礼品を終了することといたしました。

特産品の返礼品は今後も引き続き受付をしております。これまでと同様、皆様に応援していただけるよう努力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。なお、有効期限内の発行済み割引券は引き続き使用することができます。

変更点

【お礼品】

- ・ 特産品のみ・・・ ①座間味島特産品セット食品 ②座間味島特産品セット食品・雑貨 ③座間味島特産品セット雑貨の中から
お選び頂きます。
- ・ 10月1日以降ご入金分につきましては船舶割引券は送付することができません。

下記の事項を必ずお読みください

※令和2年9月30日以前にご入金を頂きました分におきましては船舶割引券のお礼品をお送りすることができます。

※令和2年10月1日以降にご入金を頂きました分につきましては船舶の割引券のお礼品をお送りすることができませんので御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※有効期限内の発行済み割引券は引き続き使用することができます。

【お問い合わせ先】

座間味村役場 総務・福祉課 ふるさと納税担当

電話：098-987-2311 FAX：098-987-2004